

計量テキスト分析による放課後児童対策に関する探索的研究

清水 将之

(2019年9月10日受理)

要 旨

厚生労働省は社会保障審議会内に「放課後児童対策に関する専門委員会」(座長: 柏女 霊峰)を設置し、2017(平成29)年11月8日に初回の委員会が開催されて以来、2018(平成30)年6月4日までに10回の委員会が開催されている。そして、2018(平成30)年7月27日には「総合的な放課後児童対策に向けて 社会保障審議会児童部会放課後児童対策に関する専門委員会 中間とりまとめ」が出されている。

本研究は、放課後児童対策に関する専門委員会で何が語られ、何が議論されたのか、10回の会議録と中間とりまとめを対象として分析を行う。なお、分析にあたってはテキストマイニングを採用し探索的に検討を試みるとともに、議論の全体像と方向性について視覚的に構造化する。

その結果、以下のことが明らかとなった。

- ① 議事録における頻出語は「子ども」「地域」「放課後」「学校」「資料」の順で出現し、中間とりまとめにおける頻出語は「子ども」「児童」「放課後」「支店」「地域」である。
- ② 議事録の共起ネットワークでは、「質」と「確保」、「子ども」と「放課後」に関連性が認められた。
- ③ 諸種の分析から、更なる放課後児童対策に関する議論の必要性や放課後児童支援員の研修のあり方について検討する必要性がうかがえた。

キーワード 放課後、放課後児童対策、放課後児童クラブ、計量テキスト分析

I. 緒言

1

2018(平成30)年9月14日に「新・放課後子ども総合プラン」が発表された。これは厚生労働省と文部科学省が共同して、主に学童期の放課後の子どもの受け皿について策定したものである¹⁾。同プランに掲げる目標(2019～2023年)は、放課後児童クラブについて、2021年度末までに約25万人分を整備し待機児童の解消を目指す。その後も女性就業率の上

昇を踏まえ2023年度末までに計約30万人分の受け皿を整備するものである（従前は約122万人²⁾）。ところで、同プランで子どもの受け皿として示されているのは、「放課後児童クラブ」と「放課後子供教室」である。同プランでは、全ての小学校区において両事業を一体的に又は連携して実施し、うち小学校内で一体型として1万箇所以上で実施することを目指している。事業を新たに整備等する場合には、学校施設を徹底的に活用することとし、新たに開設する放課後児童クラブの約80%を小学校内で実施することを目指しているのである。同プランを含めた国の施策の方向性を鑑みると、待機児童問題の解消は喫緊の課題であることが伺える。

このような課題と現状を受け、厚生労働省は社会保障審議会内に「放課後児童対策に関する専門委員会」（座長：柏女 霊峰）を設置している^(注1)。2017（平成29）年11月8日に初回の委員会が開催されて以来、2018（平成30）年6月4日までに10回の委員会が開催されている。そして、2018（平成30）年7月27日には「総合的な放課後児童対策に向けて 社会保障審議会児童部会放課後児童対策に関する専門委員会 中間とりまとめ」が出されている。本専門委員会の主たる議論は、待機児童問題を解消するための量の拡充、質の確保を中心に行われてきた^(注2)。子どもの放課後の過ごし方を含めた、育成支援のあり方に対する幅広い議論がなされたことは意義深いものであった。特に、「児童の権利に関する条約」の精神をその枢要に据え、子どもの最善の利益³⁾、プレイワーク（playwork）⁴⁾の重要性、ウェルビーイング（well-being）⁵⁾ ^(注3)の視点から、改めて評価されるものである。その一方、量の拡充の議論が性急であり、質の確保に関する議論は不十分であったことは否定できない^(注4)。

そこで、本研究は放課後児童対策に関する専門委員会では何が語られ、何が議論されたのか、10回の会議録を対象に分析を行う。なお、分析にあたっては探索的に検討を試みることにし⁶⁾、議論の全体像と方向性について視覚的に構造化する。探索的に検討することにより、議論された内容の關乏や問題点を剔抉できるものと考えられる。

その結果、若干の知見を得たので、ここに報告する。

II. 放課後児童クラブと放課後子供教室

本章では、放課後児童クラブと放課後子供教室を概観しておきたい。

まず、学童期の子どもの放課後^(注5)を担う施設として、放課後児童クラブを挙げることができる。放課後児童クラブは児童福祉法第6条の3第2項に基づく「放課後児童健全育成事業」が行われている⁷⁾。これは、一般的に放課後児童クラブと呼ばれているものである。同条で、「小学校に就学している子ども（特別支援学校の小学部を含む）であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与え、子どもの状況や発達段階を踏まえながら、その健全な育成を図る事業である」と定められている。この放課後児童クラブの運営に大きな役割を果たしているのが、児童厚生施設である。児童厚生施設は同条40条に規定されており、この

うちの児童館では放課後児童健全育成事業である放課後児童クラブが開設されているところもある⁸⁾。これは児童館の施設特性と言える。また、放課後児童クラブは、昭和51（1976）年度から、留守家庭児童対策や健全育成対策として開始されており、平成10（1998）年施行の児童福祉法改正により「放課後児童健全育成事業」として法定化されている。

次に、放課後子供教室は「放課後子ども教室推進事業」（文部科学省）のことで、それまでの「地域子ども教室推進事業」をベースとし、様々な体験・交流活動等に加えて、家庭の経済力等にかかわらず、学ぶ意欲のある子どもたちに学習機会を提供する取組を充実することを目指したものである⁹⁾。主に、小学校等の有る教室を利用して実施されてきた。また、平成19（2007）年度に、厚生労働省、文部科学省が共同して「放課後子どもプラン」を策定した。これは、放課後児童クラブと放課後子供教室とを「一体的」又は「連携」して行うものである。そして、2015（平成26）年に厚生労働省と文部科学省が共同して「放課後子ども総合プラン」を策定。同プランに基づき、放課後児童クラブと放課後子供教室の一体的な実施が整備されてきた。しかし、更なる待機児童（待機学童）問題（いわゆる小1の壁）の解消、働き方改革への対応、子どもの安全・安心した居場所の確保などから、放課後児童クラブと放課後子供教室の一体的な実施の推進等による全ての児童（小学校に就学している児童）を対象とした、新たな「新・放課後子ども総合プラン」が2018（平成30）年9月14日に策定されているのである。

Ⅲ. 研究方法ならびに先行研究の検討

テキストマイニングを分析手法とした研究の蓄積は増加している。CiNii（国立情報学研究所が運営する学術情報データベース）の論文検索で2,963件が該当する（2019年6月現在）。そのうち、テキストマイニングを分析手法に用いた放課後児童に関する研究はほとんど見当たらない。CiNiiの論文検索で、検索語「テキストマイニング+放課後」、「テキストマイニング+学童保育」、「テキストマイニング+放課後児童クラブ」で各1件が該当したのみであった。主に、児童館や放課後児童クラブの従事者である児童厚生員や放課後児童支援員等に対する調査である。また、放課後児童クラブ等の研究の蓄積もその過程上にあると言える。先に示したCiNiiの論文検索でも「放課後児童クラブ」で191件、「学童保育」で1,534件、「放課後子供教室」で7件であり、児童福祉法で規定された児童福祉施設である「保育所」の7,851件と比較しても瞭然である^(注6)。

他方、本研究と同様の対象である、行政文書をテキストマイニングにより分析する手法は行政学や政治学の分野で多く見られる。例えば、政治学の増田 正は地方議会の審議内容や政策的な課題を可視化する方法として、テキストマイニングを分析手法として用いている^{10) 11)}。この研究では、地方議会を構成する議員の発言から政策的な課題や諸課題の全体構造などが可視化された。また、筆者が行った幼稚園教育要領ならびに幼稚園教育要領解説全文をテキストマイニングの手法で分析したところ、幼稚園教育要領や幼稚園教育要領解説書では、「遊び」における「運動」のそのものの取り扱いが小さいことを明らかにできるなど、

視覚的に構造化する意義は大きいと感じられる¹²⁾。これらのことから、厚生労働省社会保障審議会放課後児童対策に関する専門委員会の議事録全文を対象とし、テキストマイニングによる手法が有用であると判断し、分析を行うこととする。

IV. 分析方法

厚生労働省社会保障審議会放課後児童対策に関する専門委員会（以下、「専門委員会」とする。）の議事録全文を対象とし、テキストマイニングによる手法により分析を行うこととする^(注7)。テキストマイニングとは、「大量のデータから属性やデータ間に成り立つ規則性を高速に発見すること。知識を自動的に抽出することだけが目的ではなく、膨大なテキストデータからどのような性質を持っているかをユーザーに提示できる仕組み」¹³⁾である。分析にあたって、KH Coder（Ver.3.alpha.16）を使用した¹⁴⁾。

（1）対象

2017（平成29）年11月8日～2018（平成30）年6月4日までに10回開催された、専門委員会の議事録全文である。なお、開催月日は次の通りである。

- 第1回 2017（平成29）年11月8日
- 第2回 2017（平成29）年11月20日
- 第3回 2017（平成29）年12月4日
- 第4回 2018（平成30）年1月29日
- 第5回 2018（平成30）年2月8日
- 第6回 2018（平成30）年2月27日
- 第7回 2018（平成30）年3月19日
- 第8回 2018（平成30）年4月20日
- 第9回 2018（平成30）年5月15日
- 第10回 2018（平成30）年6月4日

上記に加え、「総合的な放課後児童対策に向けて 社会保障審議会児童部会 放課後児童対策に関する同（以下、「中間とりまとめ」とする。）2018（平成30）年7月27日を議事録と別に分析を行う。

（2）分析手法

4 全議事録と中間とりまとめの頻出語、共起ネットワーク分析、多元化尺度構成法、階層的クラスターに基づき探索的に視覚的に構造化する。

（3）倫理的配慮

本研究の対象である議事録は公的に公開されている文書である。従って、人を対象とした研究に適用される倫理的配慮事項は生じない。しかし、個別の発言者の委員氏名、委員の発

言における個人名、所属機関等などの固有な情報は保護するものとする。なお、奥付に記された個人情報等について保護するものとする。

V. 分析結果¹⁵⁾

(1) 頻出語

まず、議事録の名詞の頻出語上位50位を表1に示した(ここで取り上げる名詞には、固有名詞やサ変動詞(～する)と連結したものは含めない)。上位5位は「子ども」(1390回)、「地域」(379回)、「放課後」(311回)、「学校」(308回)、「資料」(251回)だった。なお、「遊

表1 名詞の頻出度：議事録(上位50位)

順位	名詞	回数	順位	名詞	回数
1	子ども	1390	26	市町村	99
2	地域	379	27	居場所	97
3	放課後	311	28	情報	96
4	学校	308	29	学童	95
5	資料	251	30	最後	93
6	事業	250	31	制度	86
7	クラブ	198	32	自治体	85
8	児童	192	33	先生	83
9	状況	189	34	一体	81
10	視点	164	35	取り組み	80
11	職員	153	36	民間	79
12	部分	152	37	ニーズ	78
13	課題	141	37	現状	78
14	社会	138	39	資格	77
15	基準	136	40	人材	76
16	遊び	130	40	対象	76
17	小学校	128	42	高学年	75
17	場所	128	42	年度	75
19	内容	126	44	環境	73
20	家庭	120	45	教室	71
21	権利	119	46	方向	69
22	基本	107	47	最初	67
23	あり方	104	48	論点	66
24	自分	102	49	大人	64
25	現場	101	50	条約	62

表2 名詞の頻出度：中間とりまとめ(上位50位)

順位	名詞	回数	順位	名詞	回数
1	子ども	122	25	役割	9
2	児童	32	27	方法	8
3	放課後	31	28	資格	7
4	視点	28	28	資質	7
5	地域	27	28	主体性	7
6	事業	24	28	女性	7
7	学校	23	28	条約	7
8	社会	21	28	職員	7
9	あり方	18	28	知識	7
10	権利	18	28	民間	7
10	遊び	18	36	レクリエーション	6
12	家庭	16	36	一体	6
12	課題	16	36	環境	6
12	基本	16	36	関わり	6
15	状況	15	36	空間	6
15	内容	15	36	自主	6
17	観点	12	36	取組	6
17	主体	12	36	受け皿	6
17	理念	12	36	小学校	6
20	最善	11	36	年齢	6
20	対象	11	46	ニーズ	5
20	利益	11	46	委員	5
23	情報	10	46	概念	5
23	福祉	10	46	格差	5
25	自己	9	46	居場所	5

び」は16位で出現回数は130回、「権利」は21位で出現回数は119回だった。

次に、中間とりまとめの名詞の頻出語上位50位を表2に示した(ここで取り上げる名詞には、固有名詞やサ変動詞(～する)と連結したものは含めない)。上位5位は「子ども」(122回)、「児童」(32回)、「放課後」(31回)、「視点」(28回)、「地域」(27回)だった。なお、「遊び」、「権利」は10位で出現回数が18回だった。

(2) 共起ネットワーク

まず、議事録に関する共起ネットワークは図1に示した。議事録を構成するそれぞれの語の出現パターンが類似した語(すなわち共起の程度が強い語)を線で結んだネットワークを描写し視覚的に構造化した。なお、各要素間の関連性(つまりクラスター)を確認するために「サブグラフ検出・媒介」¹⁶⁾を選択した。なお、出現数の多い語ほど大きい円、強い共起関係ほど太い線で描写される。同じサブグラフ(つまりコミュニティ)に含まれるものは実線で結ばれ、互いに異なるコミュニティに含まれる語は破線で結ばれる。コミュニティごとに色分けがされている。

共起ネットワーク図を作図するにあたり、最小出現数を検討する必要がある。最小出現数を下げるほど図は複雑となる^(注8)。また、組織名、人名、地名など、個人が特定される情報は保護し分析した。表1に示した頻出語のうち、95%の出現数を対象として作図した。

6

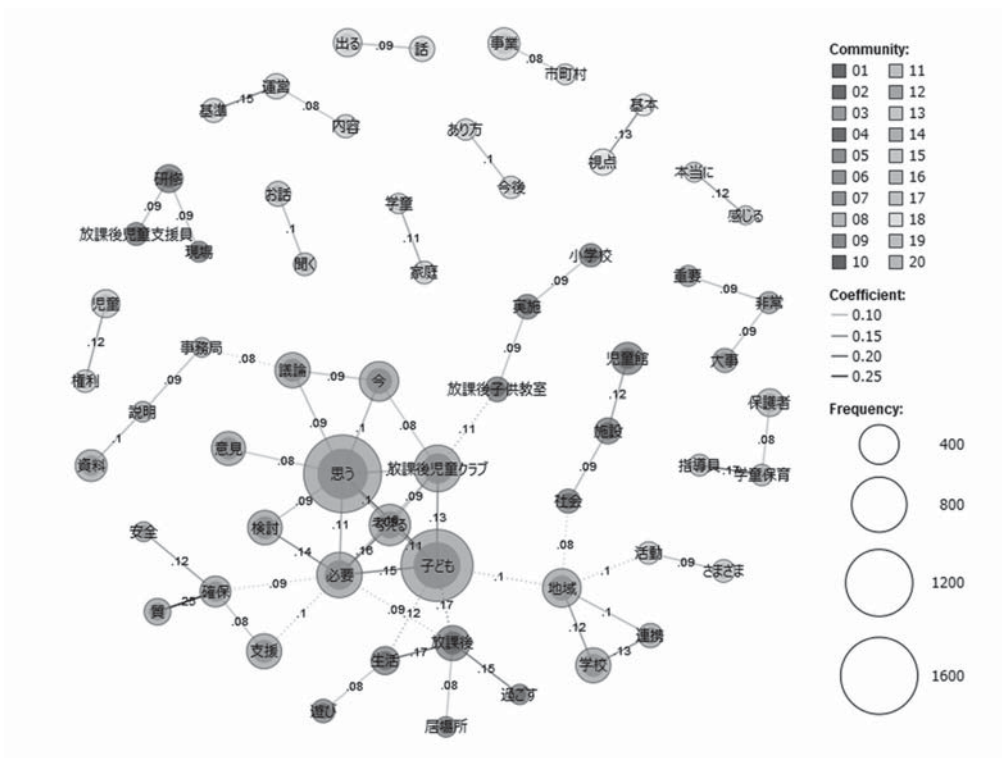


図1 議事録の共起ネットワーク(サブグラフ検出・媒介)

そのうち、Jaccard係数が大きい順に共起関係を線 (edge) でとして描写した。3語以上の結びつきのあるコミュニティは11であった。中心軸となるものは「子ども」「思う」である。「必要」が結節点となり、「考えるー放課後児童クラブ」「生活ー遊び」と結びついている。また、「質」と「確保」や「子ども」と「放課後」に強い関連が認められた。

次に、中間とりまとめに関する共起ネットワーク図は図2に示した。組織名、人名、地名など、個人が特定される情報は保護し分析した。表1に示した頻出語のうち、95%の出現数を対象として作図した。そのうち、Jaccard係数¹⁷⁾が大きい順に共起関係を線 (edge) でとして描写した。3語以上の結びつきのあるコミュニティは11であった。中心軸となるものは「子ども」「放課後」である。

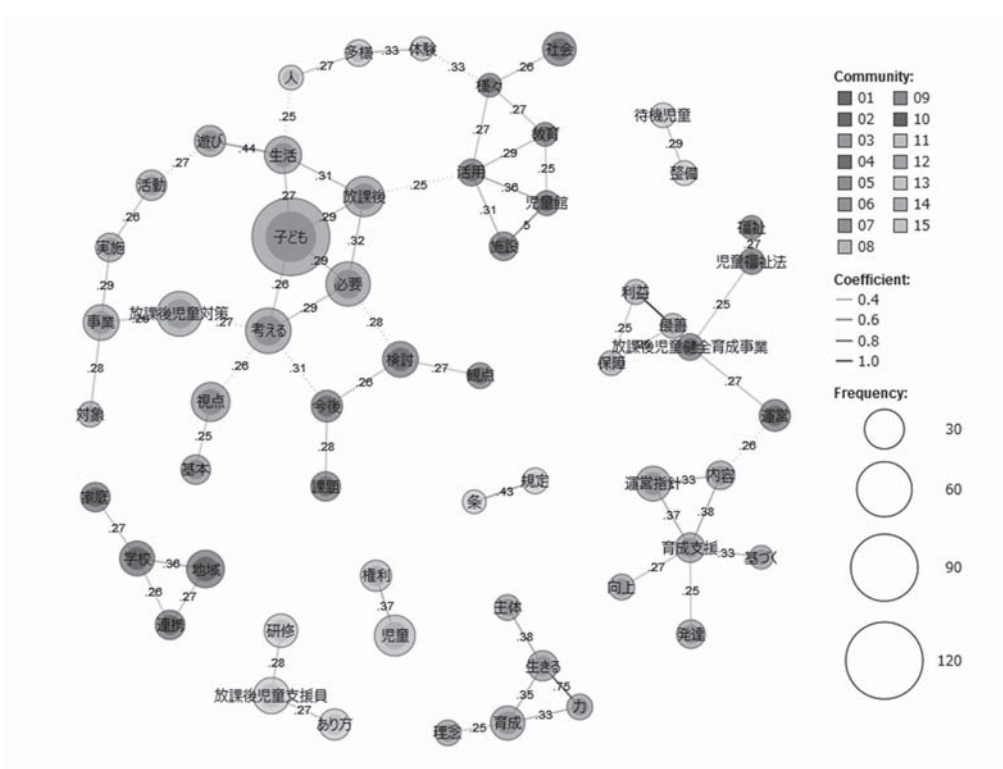


図2 中間とりまとめの共起ネットワーク (サブグラフ検出・媒介)

(3) 多次元尺度構成法

出現パターンの似た語の組み合わせを探索するため、多次元尺度構成法 (MDS)¹⁸⁾を用いた。プロット (点) の位置が互いに近ければ、それらは類似している特徴を有していることを示している。反対に、周縁に位置するものは、1次元または2次元の外れ値であり、中心に位置する語と比較して、やや孤立している語である。

まず、議事録に関する2次元の散布図を図3に示した^(注9)。中心に位置するものは、「思う」「考える」「子ども」「放課後」「行う」である。反対に、次元1では「居場所」「指導員」が

7

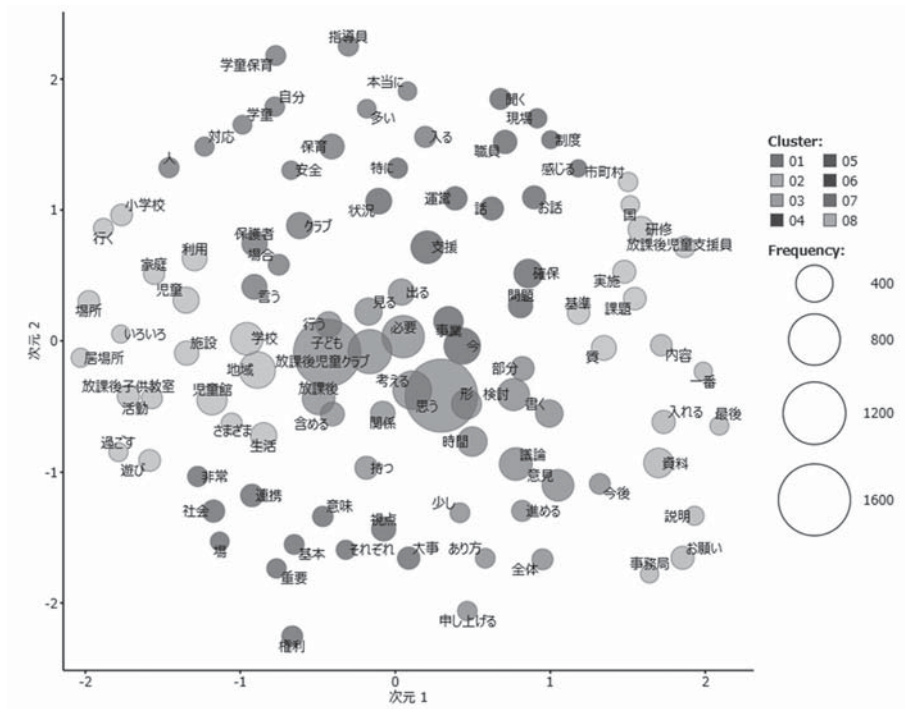


図3 議事録の散布図 (多次元尺度構成法) : 2次元

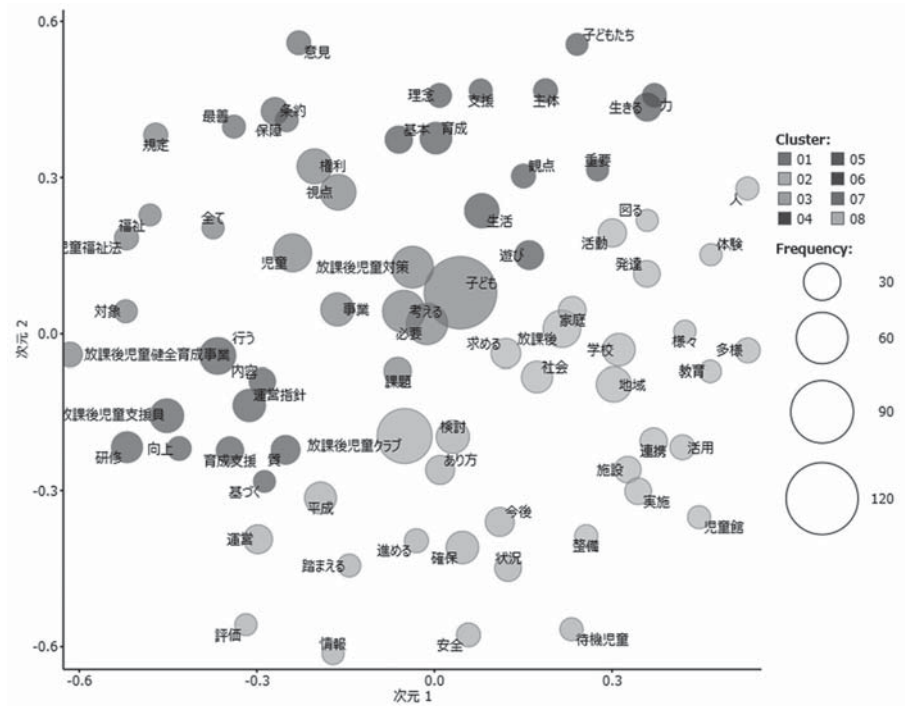


図4 中間とりまとめの散布図 (多次元尺度構成法) : 2次元

周縁で位置している。次元2では「権利」「指導員」が周辺で位置している。また、全体的に分散して語が出現している。

次に、中間とりまとめに関する2次元の散布図を図4に示した。中心に位置するものは、「子ども」「考える」「必要」「放課後児童対策」である。反対に、次元1では「放課後児童健全育成事業」「多様」が周縁に位置している。次元2では「意見」「情報」に加え「評価」「安全」も周縁に位置している。

(4) 階層的クラスター

まず、議事録に関する階層的クラスター分析は図5に示した。分析の結果はデンドログラム(樹状図)として視覚的に構造化される。結合方法はward法とし、最小出現数は100に変更した(分析対象は72語である)。変更の理由は、分類の語の数が多くなり、視覚的に構造化することが困難となるからである。8つのクラスターに分割されている¹⁹⁾。最大のクラスターはデンドログラムの下端にある24の単語の結合である。主に議論の流れに関するものや意見に対するやりとりが配置されている。「放課後児童クラブ」「放課後子供教室」「小学校」「実施」が近い構造にある。デンドログラムの中心に位置している結合にある、「研修」「質」が近い構造にあることは熟視すべきである。

次に、中間とりまとめに関する階層的クラスター分析は図6に示した。分析の結果はデンドログラム(樹状図)として視覚的に構造化される。結合方法はward法とし、最小出現数は10とし、分析対象は74語である。9つのクラスターに分割されている。最大のクラスターはデンドログラムの左に位置する「子ども」を中心とした13の単語の結合である。「放課後児童対策」「課題」「今後」「考える」が近い構造にあり、「放課後児童支援員」「研修」「あり方」も近い構造にある。

VI. 若干の考察とまとめ

本研究は専門委員会の議事録全文と専門委員会の中間とりまとめをテキストマイニングすることで、その議論で何が語られ、放課後の子どもの問題としてどのような諸課題が存在するのか、探索的に視覚的に構造化することを試みた。分析結果から若干の考察を行いたい。

はじめに、頻出語についてである。出現の高いものは、その議論で中心となり語られた語である。専門委員会の議事録では「子ども」「地域」「放課後」「学校」「資料」である。中間とりまとめでは「子ども」「児童」「放課後」「視点」「地域」である。その議論の中心に「子ども」が常におかれ、語られたことは意義のある事である。放課後の対策を考えていく上で「地域」「学校」が出現している。地域や学校の役割の重要性や関係性が確認できたともいえる。また、下記の表3と表4にはサ変名詞(～するをつけると動詞化する名詞)を示した。本研究ではその分析を名詞中心に分析を行ったが、サ変名詞は動詞化する名詞であるので、動詞に近似した意味を持つと考えられる。表3には議事録のサ変名詞の頻出度(上位10位)を示し、表4には中間とりまとめのサ変名詞の頻出度(上位10位)を示した。議論を経て

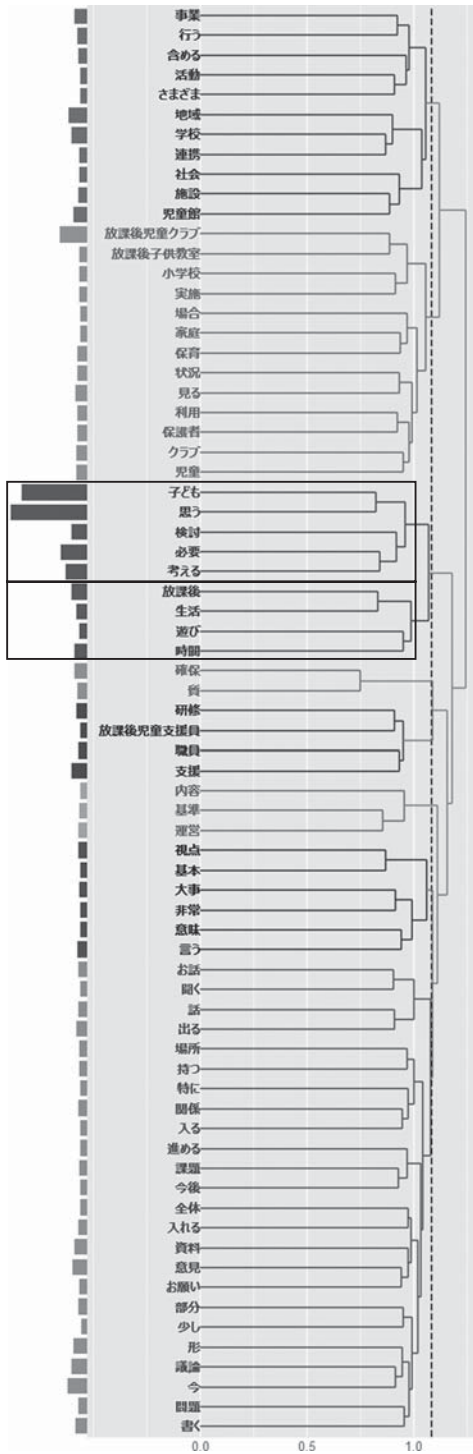


図5 議事録のデンドログラム (階層的クラスター)

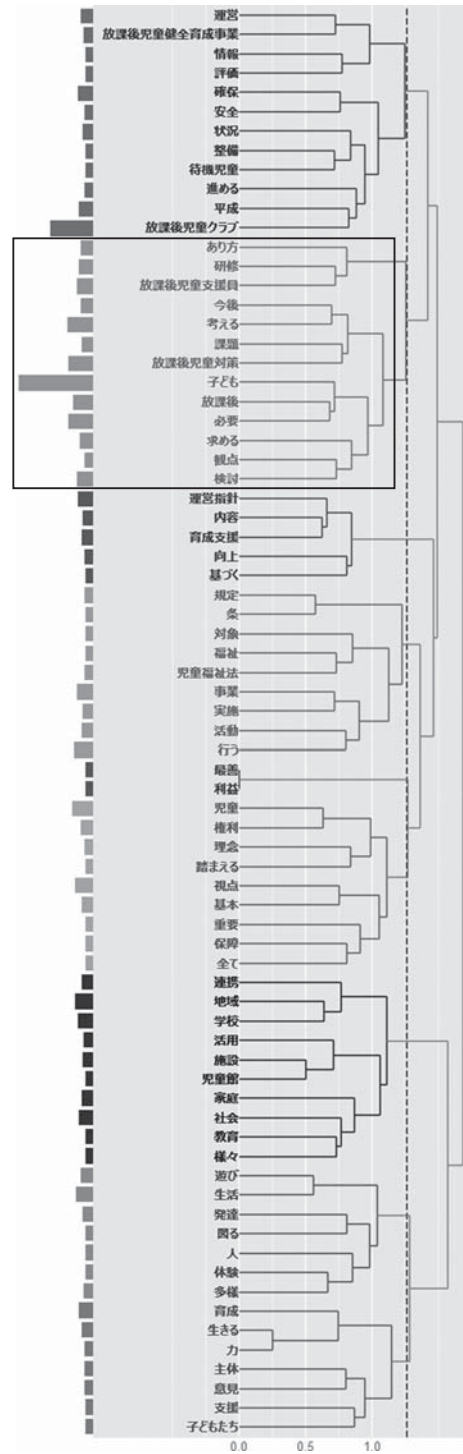


図6 中間とりまとめのデンドログラム (階層的クラスター)

中間とりまとめが出されているが、中間とりまとめのサ変名詞の2位には「検討」(24回)が出現していることから、幅広い議論が行われたことがうかがえる。

次に、共起ネットワークによる分析である。議事録では「思う」「子ども」を中心としたコミュニティが確認され、「放課後児童クラブ」「必要」「考える」が共起関係に出現している。そして、「放課後児童クラブ」は異なるコミュニティである「放課後子供教室」と結ばれている。また、「子ども」は「地域」のコミュニティと結ばれ、「地域」は「社会」と「活動」のコミュニティとも結ばれている。更に、「子ども」は「放課後」のコミュニティと結ばれている。その議論の枢要な流れを明らかにできたといえる。加え、「思う」「子ども」を中心としたコミュニティと「支援」「確保」「安全」「質」のコミュニティが結ばれ、示唆に富んでいる。中間とりまとめでは「子ども」「放課後」を中心としたコミュニティが確認され、「必要」「考える」「生活」「遊び」が共起関係に出現している。「生活」や「遊び」が出現したことは、その重要性が改めて提起されたと言える。そして、「放課後」は異なるコミュニティである「活用」「施設」「児童館」「教育」のコミュニティと結ばれている。また、「生活」は異なるコミュニティである「人」「多様」「体験」のコミュニティと結ばれ、「体験」は先の「活用」のコミュニティとも結ばれている。加え、「子ども」「放課後」を中心としたコミュニティは「放課後児童対策」の異なったコミュニティとも結ばれている。中間とりまとめにおける枢要な提示を明らかにできたといえる。

続けて、多元化尺度構成法による分析である。1次元ならびに2次元の中心に位置するものは、頻出語や共起ネットワーク分析と同様の傾向性にある。本分析も探索的な分析と言える。共起ネットワーク図では、関連しない要素間の距離は無意味であり、むしろ相互に近くに配置されることによって誤解を生じやすい。多元化尺度構成法ではそのような懸念はない²⁰⁾。議事録では、「居場所」「指導員」「権利」「指導員」がやや孤立している。中間とりまとめでは、「放課後児童健全育成事業」「多様」「意見」「情報」「評価」「安全」がやや孤立

表3 サ変名詞の頻出度：議事録
(上位10位)

順位	サ変名詞	回数
1	議論	312
2	支援	309
3	検討	299
4	意見	290
5	確保	237
6	生活	194
7	研修	190
8	保育	175
9	利用	170
10	関係	165

表4 サ変名詞の頻出度：中間とりまとめ (上位10位)

順位	サ変名詞	回数
1	生活	26
2	検討	24
3	確保	23
4	育成	22
5	研修	21
6	運営	18
7	活動	17
8	連携	16
9	施設	15
10	実施	15

している。

更に、階層的クラスターによる分析である。それぞれの項目間の相対的な距離がデンドログラム（樹上図）で示した。語と語がそれぞれ近い関係性にあるのか、語と語が連結（凝集性）されないかについて視覚的に構造化することができた。議事録では、中心に位置する「確保」「質」は「研修」「放課後児童支援員」「職員」「支援」と近い関係にあることや「子ども」「思う」などの結合と近いことが明らかとなった。中間とりまとめでは、先に示した通り、放課後児童対策に関する課題を今後検討することの必要性や、放課後児童支援員の研修のあり方について検討する必要性についてもうかがえることが構造的にも推論できる。

今回の分析では、放課後児童対策に関する議論が幅広く行われたことが再確認できた。待機児童問題が喧伝されている中、子どもの放課後のあり方について、国レベルで議論がなされたことは、その意義と一定の評価はなされるべきである。

その一方、分析結果から明らかになったように、議論は広範囲に亘った。その議論の問題点は、量と質の拡充について、焦点化できなかつたことも要因である。この点について、峻厳な指摘を社会福祉学の柏女霊峰が行っている²¹⁾。この指摘は刮目すべき内容である。この指摘を追補するならば、地方部における人口減少と東京都を中心とした大都市圏の人口流入による人口増加の現状において、放課後児童対策の実情に大きな開きがあるからである。そもそも人口減少、過疎化、限界集落等の問題を抱える地方部では、放課後児童クラブ等の量的ニーズや待機児童問題も出現せず、放課後児童支援員等の確保も困難な状況も報告されている^(注10)。更に、令和元（2019）年5月31日付で「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案(第九次地方分権一括法案)」(いわゆる地方分権一括法)²²⁾が可決され、改訂された「児童福祉法」は令和2（2020）年4月1日より施行となる。これは、児童福祉法の放課後児童健全育成事業に従事する者及びその員数の基準について、従うべき基準から参酌すべき基準に見直すものであり、各自治体の判断により放課後児童クラブの職員基準が緩和することが可能となるものである^(注11)。

このようなことから「質」の確保に関する丁寧な議論の重要性を強く提言するところであり、中間とりまとめ以降の専門委員会の開催を切望するものである。また、何らかの形で出される、いわゆるとりまとめ案について検証と検討を試みるのが今後の課題である。

参考文献

- (1) 樋口耕一『社会調査のための計量テキスト分析』ナカニシヤ出版、2014.
- (2) Osgood, C.E. "The Representational Model and Relevant Research Methods" I. de S. Pooled. Trends in Content Analysis Urbana, IL: University of Illinois Press, 1959, 33-88.
- (3) Danowski, J. A. "Network Analysis of Message Content" W. D.Richards Jr. & G. A. Barnett eds. Progress in Communication Sciences, IV Norwood, NJ: Ablex, 1993, 197-221.
- (4) 石田基広他『コーパスとテキストマイニング』共立出版、2012.
- (5) 佐藤郁哉『質的データ分析法』新曜社、2017.
- (6) ピーター・グレイ著、吉田新一郎訳『遊びが学びに欠かせないわけ』築地書館、2018.
- (7) プレイ・ウェールズ&ボブ・ヒューズ著、嶋村仁志訳『プレイワーカー子どもの遊びに関わ

- る大人の自己評価』学文社, 2009.
- (8) プレイワーク研究会編『子どもの放課後にかかわる人のQ & A 50』学文社, 2017.
 - (9) 清水将之「幼稚園教育要領と幼稚園教育要領解説に関する計量的内容分析—『遊び』に着目した探索的研究—」淑徳大学短期大学部研究紀要, No.57, 2017, p.13-27.
 - (10) 増田 正「フランスの地方議会の審議項目のテキストマイニング分析」地方政策研究(高崎経済大学地方政策学会) 13(2・3), 2010, p.17-30.
 - (11) 増田 正「地方議会の会議録に関するテキストマイニング分析—高崎市議会を事例として」地方政策研究(高崎経済大学地方政策学会) 15(1), 2012, p.17-31.
 - (12) 増田 正「計量テキスト分析によるわが国地方議会の審議内容を可視化する方法について」地方政策研究(高崎経済大学地方政策学会) 19(3), 2017, p.161-175.
 - (13) 全国学童保育連絡協議会『学童保育情報2017-2018』全国学童保育連絡協議会, 2017.

注釈

- (注1) 筆者も委員会の構成委員である。最終的に座長を含めた14名の委員から構成されている。
- (注2) 社会福祉学の柏女霊峰は京都新聞のインタビューで「この会議では、学童保育の基準に関する議論は行わないでほしい」とする旨を激白している。本稿での論考にあたり、柏女霊峰座長の吐露は、その議論のあり方について核心的な問題提起を行ったと筆者は考えている。<https://www.kyoto-np.co.jp/politics/article/20190317000032>執筆時点でリンクの有効性を確認している。基準に関する議論とは、つまり質的な議論のことである。
- (注3) 子どものウエルビーイングについて、より広い範囲で改めて議論をする必要がある。特に、乳幼児期の子どものウエルビーイングについては、これまで以上に議論の必要があると考えている。特に、乳幼児教育における、保育内容/領域 健康との関係性において。
- (注4) (注2) 参照。座長の立場を潜思するに、難渋があったことが伺える。なお、筆者に対しても同様のアプローチがあった。この一連の事象を回想してみると、明星大学の松川秀夫の筆者に対する助言は極めて痛快であった。
- (注5) 放課後とは、一般的に学校の授業終了後の時間を指している。しかし、子どもを取り巻く社会環境(人的、物的、時的)を考えるならば、その時間を取り出して考えるのではなく、学校生活の時間以外を全て放課後として考える必要がある。筆者の思考も枢要に置いている。
- (注6) 確かに、児童福祉法において「保育所」と「放課後児童クラブ」や「学童保育」の成立過程や制度的確立の時間的経過(経緯)には違いがある。よって、研究の蓄積として主に量的な差が生じることは否定しない。しかし、小学校や保育所、幼稚園、幼保連携型認定こども園といった就学や就学前のほとんどの子どもに関係する施設と対比して検討するならば、放課後児童クラブ、学童保育、放課後子供教室は必要とする事象が発生しなければ関係性が発生しないという点も考慮しなければならない。放課後児童クラブ(学童保育)は戦後から運営されてきたが、法定化の点からみれば、平成10(1998)年施行の児童福祉法改正時からである。
- (注7) テキストマイニングとは、テキスト形式のデータマイニングのことである。膨大なテキストデータの分析には、客観性の担保や恣意性の排除が重要である。客観性や恣意性を排除する一つの方法がテキストマイニングの手法である。
- (注8) 本研究の目的は、その議論を視覚的に構造化することが目的である。共起ネットワークは

語の間の共起関係を視覚的に構造化することが目的であるため、複雑化した図はその意味を読み取ることが困難となる。つまり、その議論を読み解くことができなくなるわけである。

- (注9) 共起ネットワークでは、語の関係性を視覚的に構造化しているが、関連しない要素間の距離は無意味である。近くに配置されることにより、無用の誤解を生じる恐れがある。多次元尺度構成法ではその心配がない。
- (注10) 質の確保に関する議論がなされなかったわけではない。同専門委員会でも量の拡充と質の確保の両面を念頭においていた。そして、地方部の実情や取り組みについて、当事者による事例報告もなされている。つまり、当初は質の確保に関する議論も想定していたわけである。(注2)の柏女霊峰の指摘以降、急速にその議論が矮小化されたように思える。基準に関する議論は質の確保に直結する問題であり、慎重かつ深い思慮をもってなされるべきである。「質」の問題は子どもにとっての問題である。
- (注11) 「放課後児童健全育成事業に従事する者及びその員数に係る基準」について、厚生労働省令で定める基準を参酌しつつ、市町村が条例で定めることができるようにする。それにより、事業の質を担保した上で、地域の実情に応じた運営が可能となる。

脚注

- 1) 厚生労働省 (https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000212051_00002.html)、文部科学省 (http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/30/09/1409159.htm)。執筆時点でリンクの有効性を確認できている。
- 2) 1) に同じ。
- 3) 児童の権利に関する条約では、子どもの最善の利益があらゆる場面において実現されることを求めている。
- 4) 日本におけるplayworkの研究は、教育心理学や教師教育学の武田信子やTOKYO PLAYの嶋村仁志によるところが大きい。特に、嶋村はPlay Wales & Bob Hughesによる“The First Claim…a framework for playwork quality assessment” (邦題：プレイワーク 子どもの遊びに関わる大人の自己評価) 記者として、そしてプレイワーカーとしても多くを担っている。また、プレイワーク研究会編「子どもの放課後にかかわる人のQ&A50」学文社、2017. に多くの示唆がある。
- 5) W.H.O. (世界保健機関) の憲章の前文 (Health is a state of complete physical, mental and social well-being and not merely the absence of disease or infirmity.) がその淵源として挙げられる。木村直子, 『『子どものウェルビーイング』とは』, 『現代のエスプリ』至文堂, No.453, 2005, p.31.
- 6) 立命館大学産業社会学部の樋口耕一氏が作製し、公開しているKH Coderを利用した。
- 7) 「学童保育」とも言われている。一般的にはこの呼称の方が浸透していると思料される。本稿では「放課後児童クラブ」を使用することとする。
- 8) 児童厚生施設とは、児童遊園、児童館等児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにすることを目的とする施設。
- 9) 文部科学省 (http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/kekka/08100102/011.htm)。執筆時点でリンクの有効性を確認できている。

- 10) 増田 正「地方議会の会議録に関するテキストマイニング分析—高崎市議会を事例として」地方政策研究(高崎経済大学地方政策学会) 15 (1), 2012, p.17-31.
- 11) 増田 正「計量テキスト分析によるわが国地方議会の審議内容を可視化する方法について」地方政策研究(高崎経済大学地方政策学会) 19 (3), 2017, p.161-175.
- 12) 清水将之「幼稚園教育要領と幼稚園教育要領解説に関する計量的内容分析—『遊び』に着目した探索的研究—」淑徳大学短期大学部研究紀要, No.57, 2017.
- 13) 長野 徹、武田浩一、那須川哲也「テキストマイニングのための情報抽出」情報学基礎60(5), 2000, p.31-38.
- 14) 6) に同じ。
- 15) 複合語の検出方法として、KH Corderに同梱されている「Term Extract」を利用した。「Term Extract」は東京大学情報基盤センター図書館電子化部門・中川研究室にて公開されている、専門用語(キーワード)自動抽出システムを利用し抽出結果を確認している。
- 16) サブグラフ:「比較的強くお互いに結びついている部分」をコミュニティとグラフ理論分野では呼称しているが、KH Corderでは暫定的に「サブグラフ」を用いて呼称している。本研究でもこれに従うこととする。樋口耕一「社会調査のための計量テキスト分析」ナカニシヤ出版, 2014, p.160.
- 17) Jaccard係数:語が共起しているかどうかを重視する係数である。類似性測定を行うものであり、0から1までの間をとる。関連性が強いものほど1に近似する(0.1:関連がある。0.2:強い関連がある。0.3:とても関連がある。)樋口耕一「社会調査のための計量テキスト分析」ナカニシヤ出版, 2014, p.39.
- 18) 多次元尺度構成法(MDS:Multi Dimensional Scaling)は多変量解析の一手法であり、出現パターンの近似した語の組み合わせを探索する手段のひとつである。樋口耕一「社会調査のための計量テキスト分析」ナカニシヤ出版, 2014, p.154.
- 19) クラスターの分割数は任意である。階層クラスター分析は、近いものから順番にくくる方法をとっている。あらかじめクラスター数を決める必要がないことが最大の長所である。結果として出力される樹形図から、分類の過程でできるクラスターがどのように結合されるか視覚的に構造化することができる。樋口耕一「社会調査のための計量テキスト分析」ナカニシヤ出版, 2014, p.143. また、個々のデータの非類似度を「距離」として表現し、距離の近いデータ同志をまとめてクラスター(グループ)化を作って行く。小林雄一郎「Rによるやさしいテキストマイニング」オーム社, 2017, p.174.
- 20) 増田 正「地方議会の会議録に関するテキストマイニング分析—高崎市議会を事例として」地方政策研究(高崎経済大学地方政策学会) 15 (1), 2012, p.28.
- 21) 注釈の(注2)ならびに(注4)と同じ。
- 22) <https://www.cao.go.jp/bunken-suishin/doc/09ikkatsu-gaiyoukouhu.pdf> 執筆時点でリンクの有効性を確認できている。